



— 宮教大硬式野球部を通じて —

サークル活動は「人生そのもの」

はじめまして。
 弁護士の仕事は多種多様ですが、法的知識・ノウハウを通じ、社会に貢献するものです。路上生活者の生活再建のための行政と交渉、大企業から不当な扱いを受けている労働者の被害回復、国や地方公共団体の違憲・違法行為の是正を求める訴訟等々、いわゆる社会的弱者・少数派と呼ばれる方々に対する不当な扱いをなくし権利・人間らしさを回復するための活動も重要な役割の一つです。国・大企業等を相手とするため、準備・打ち合わせで連日深夜業務となり、また、チーム(弁護団)で取り組むことも多いのです。こうした業務で大切なことは「強い精神力」と「チームワーク」です。チーム(弁護団)は仲良しクラブでは無意味ですから、一つの



目標に向かって他者を尊重しながら言うべきことはしっかり言い合い、時に激しい議論になります。また、正義の実現の道のりには沢山の困難を伴いますから、これを乗り切る強い気持ちが不可欠です。

振り返ってみると、「強い精神力」と「チームワーク」は、宮教大硬式野球部時代に大きく培われました。もともと、当時は『将来に役立つから』という気持ちで硬式野球部に入部したわけではありません。日々、メンバーと練習を重ね、合宿はじめ日常生活でも寝食をともにし、野球・人生を議論し合い、数見隆生監督、高橋孝助部長のご指導のもと、知らず知らずのうちに「強い精神力」と「チームワーク」の大切さを学んでいたのです。

サークル活動が将来の社会生活に役立つことはもちろんですが、これから大学生活を送られる皆さんにとって、サークル活動が「大学生活そのもの」であり「人生そのもの」となるでしょう。

是非、充実した宮教大生活を送られることを期待します。



弁護士

千葉 晃平

Kouhei Chiba

平成4年度
 小学校教員養成課程
 社会系 卒業

所属サークル



硬式野球部